

平成 16 年度業務報告

平成 16 年度の事業につきましては、平成 16 年度事業計画にもとづき、次のとおり実施しましたのでご報告いたします。

会員数は、別表 1 のとおり、平成 17 年 3 月 7 日現在、正員 76,857 名、家族会員 3,516 名、准員 4,285 名の合計 84,658 名となっており、引き続き減少しております。

このような状況の中、アマチュア無線の世界ではデジタル音声通信や VoIP(Voice over Internet Protocol)など、デジタルやネットワークの技術への新しい技術の導入が進んでいます。JARL としてデジタル化に向けて研究してきた D-STAR は、平成 15 年 8 月の関係法令の改正、平成 16 年 1 月の施行を受けて D-STAR レピータ局の設置が一部地域で完了するとともに、全国的な広がりを目前に控えております。また、平成 17 年 1 月 11 日から管理サーバーへの登録と IP アドレス発給をおこなうシステムが稼働し、IP アドレスの貸与が開始されるなど本格的な実用化が進みつつあり、アマチュア無線の楽しみの多様化や新技術の開拓に取り組んでまいりました。

これらの新しい技術をさらに進めていくため、連盟財政における収支均衡は重要課題であり、事業運営の簡素合理化を図るための見直しなどをさらに進めております。また、アマチュア無線を通じた社会への貢献やアマチュア無線の権益の確保等、安定した会員事業の実施ができるよう、引き続き努力を続けています。

1. アマチュアバンドの拡充と防衛

- (1) 第 3 地域に割り当てられている範囲において、3.8MHz 帯の周波数の拡大など、国際的に共通な周波数帯への解放を総務省に要望しました。
- (2) アマチュア業務およびアマチュア衛星業務を所管する国際電気通信連合 (ITU)・無線通信部門 (ITU-R) の第 8 研究委員会 (SG8) の関連会合が、平成 16 年 9 月 6 日から 15 日までスイス・ジュネーブで開催され、政府代表団の一員として職員 1 名を派遣し、長波帯 (135kHz 帯) などの周波数の拡充に努力しました。
- (3) アジア太平洋通信共同体 (APT) の世界無線通信会議 (WRC-07) にむけた第 2 回準備会合 (APG2007-2) が、平成 17 年 2 月 28 日から 3 月 3 日までタイ・バンコクで開催され、政府代表団の一員として職員 1 名を派遣し、周波数の拡充に努力しました。
- (4) 電力線搬送通信 (PLC) について、総務省総合通信基盤局長の研究会として平成 17 年 1 月 31 日に「高速電力線搬送通信に関する研究会」が設置され、JARL は構成員として参画しました。

また、電子タグ(RFID)については、430MHz 帯アマチュアバンドとの共用に関して実験をおこなうなど、積極的に対応してきました。そのほか、超広帯域通信方式(UWB)についても総務省の諸会議に出席し、また、新たな動きである HF 帯を利用したエバネセント通信技術関係の会議にも出席するなど情報の収集と対応について検討をおこないました。

2. アマチュア無線制度の改善

- (1) ITU の無線通信規則(RR)でアマチュア局の設備を操作する者に対する義務とされていたモールス電信の能力要件について、総務省に対し諸外国に歩調を合わせた対応を要請しました。この結果、総務省から平成 16 年 11 月 25 日付けで「アマチュア無線技士国家試験における電気通信術(モールス電信)の試験の変更案に対する意見の募集」がおこなわれ、寄せられた 301 件の意見を踏まえた無線従事者規則、関係告示、審査基準等の意見募集が 3 月 17 日から実施される一方、無線従事者規則改正案については、3 月 23 日開催の電波監理審議会に諮問されました。
また、多くの国で実施されている包括免許制度の導入など、引き続きアマチュア無線制度の見直しについて関係機関に働きかけました。
- (2) 電子メールアドレスで使われる「@」の記号が、平成 16 年 5 月 3 日に国際モールス符号の「・ - - ・」(AC の連続符号)として ITU-R の勧告に加えられたことを受けて、平成 16 年 9 月 22 日の総務省告示で無線局運用規則の一部改正がおこなわれ、同規則別表第一号のモールス符号の表に追加されました。
- (3) WRC-03 の結果を受けて平成 16 年 6 月 24 日付で電波法関係審査基準が改正され、特別記念局など行事等開催での一時的に開設するアマチュア局の呼出符号に関して、従来 3 文字であったサフィックスを 5 文字を上限として指定できるようになりました。
- (4) 申請・届け出手続きの簡素化等の促進を意図して平成 16 年 11 月 9 日付けで無線局免許手続規則が改正され、アマチュア局免許申請書の様式が平成 17 年 5 月 9 日より新様式に変更となりました。今回の改正により、記載項目や記載方法が変更されたほか「無線局事項書及び工事設計書」の用紙が A4 判横書きに変更となりました。
- (5) WRC-03 の結果を受けて、平成 16 年 12 月 24 日の総務省告示で周波数割当計画の一部が変更され、平成 17 年 1 月 1 日付けで施行されました。7,100kHz ~ 7,200kHz に関して、アマチュア無線への分配が記されましたが、2009 年 3 月 29 日までは一次的基礎で放送業務への分配となっています。
- (6) 平成 17 年 3 月 25 日 ~ 9 月 25 日開催の「2005 年日本国際博覧会(愛・地球博)」について、外国のアマチュア無線資格を持った諸外国のアマチュア無線家も 8J2AI の運用をできるように総務省に要望した結果、平成 17 年 3 月 9 日付けの総務省告示により、3 月 25 日から 9 月 25 日までの博覧会開催期間内の

みの措置として、一定の条件のもとで諸外国から来場したアマチュア無線家も運用できることとなりました。

3. 国際協力の推進

- (1) 平成 16 年 12 月 26 日に発生した、インドネシア・スマトラ島沖での地震並びにインド洋大津波に関し、被災国の国際アマチュア無線連合（IARU）加盟団体あてにお見舞いおよび援助の申し出をおこない、要請のあったタイ並びにスリランカの連盟に義援金を贈りました。さらにスマトラ沖大地震・津波で被災した国および地域のアマチュア無線連盟等に対して非常通信態勢の整備等を支援するために、JARL NEWS、JARL Web 等で募金を呼びかけました（本年 5 月末日まで実施予定）。また、HF 帯などで現地においておこなわれている非常通信に混信を与えないよう、JARL Web で注意喚起をおこないました。
- (2) 平成 16 年 8 月 21 日から 22 日まで、東京ビッグサイトにて開催されたハムフェア 2004 に ARRL（米国の連盟）の職員の参加を求め、DXCC 申請受付の協力を得ました。
- (3) 平成 16 年 12 月 18 日、VARC（ベトナムの連盟）の創立 15 周年記念式典がベトナム・ホーチミンにて開催され、JA1DM 海老沢参与が JA1AN 原会長の代理として出席しました。
- (4) 平成 16 年 9 月 7 日から 12 日まで、ARDF 世界選手権大会がチェコ・ブルノにて開催され、JA8ATG 原理事を団長に選手団を派遣しました。なお、JA1HQG 有坂理事も IARU 第 3 地域 ARDF 委員長として参加しました。
- (5) IARU 第 3 地域事務局を引き続き JARL 事務局内に設置し、支援しました。
- (6) IARU 第 3 地域に対し、引き続き STARS（アマチュア無線発展途上国の支援）タスクフォースの援助をおこないました。
- (7) IARU 第 3 地域に対し、引き続き侵入電波監視報告をおこないました。
- (8) IARU の国際ビーコン・プロジェクトを継続しておこないました。
- (9) その他、来日した外国アマチュア無線団体首脳、関係者と意見交換をおこない、友好を深めました。

4. アマチュア無線活動の育成強化

- (1) 各支部において、上級資格の国家試験受験のための指導講習会のほか、アマチュア無線に関する各種講習会、研究会などを開催しました。
- (2) モールス電信技能認定を平成 16 年 8 月のハムフェア 2004 会場（東京ビッグサイト）および平成 17 年 2 月に連盟事務局で実施しました。認定数と免状交付枚数は別表 2 のとおりです。
- (3) コンテストについては、別表 3 のとおり 7 種類のコンテストを実施したほか、地方本部や支部主催によるコンテストを多数実施しました。また、ドナー制度

による楯およびコンテスト・アワードを発行しました。

- (4) 情報通信の普及・振興をはかることを目的とした「情報通信月間」の行事に協賛して「第12回テレコムQSOパーティー」を実施するなどしました。
- (5) アワード発行については、あらたにJCC700アワードならびにJARLアワードマスターの認定書を発行し始めたほか、別表4のとおり、国内アマチュア局1,191枚、SWL26枚、海外アマチュア局82枚の合計1,299枚を発行し、このほかWACアワードの代行申請を80件おこないました。JARLアワードマスターは、216件の認定書を発行しました。なお、DXCCは、ハムフェア2004での申請受付および関西アマチュア無線フェスティバルでのフィールドチェックを含め418件の申請を受け付けました。
- (6) レピータ局およびビーコン局を別表5のとおり開設・運用しました。また、「レピータ局及びアシスト局管理団体の組織、運営等に関する規約」第6条第2項に定められた報告書の提出が長期間なかったレピータ局について、報告書の提出を促しました。その結果、なおかつ未提出の局については、廃止をする旨の広報等をおこないました。
- (7) 特別局・特別記念局を別表6のとおり開設し運用しました。また、1200MHz帯D-STARレピータ局、10.1GHz帯アシスト局の開設募集を、平成17年3月15日から開始しました。
- (8) 2004アマチュア無線フェスティバル(ハムフェア2004)は、東京・有明の「東京ビッグサイト西2ホール」で、会期を平成16年8月21日、22日の2日間として開催しました。

「電波で楽しむ ニューメディア」をキャッチフレーズに、いよいよ実用化される”D-STAR”システムや、デジタル技術を導入しインターネットと融合したアマチュア無線の新しい可能性に関する展示をはじめ、小型アマチュア衛星キューブサットに関する展示、技術シンポジウム、モールス電信技能認定などをおこない、来場者の注目を集めました。また、クラブやビジネス団体の展示や販売をはじめ、特別記念局8J1Aの運用や工作教室、イベントコーナー、DXCCデスク、JARLデスクのコーナーが設置され、会期中の来場者は延べ27,000人にのぼり、例年同様の賑わいとなりました。
- (9) ARDF競技については、平成16年10月24日岡山県真庭市(旧真庭郡川上村・八束村)蒜山高原で「2004全日本ARDF競技大会」を開催し、145名(うちジュニア・クラスの高校生は48名)の参加がありました。なお、23日にはエキシビジョン競技として3.5MHz帯競技を初めて実施しました。また、地方ARDF競技大会については、別表7のとおり開催しました。
- (10) 技術関係

総務省が開催した「高速電力線搬送通信研究会」の会合に参加し、アマチュア無線等への受信障害防止に対して積極的な対応をはかっています。

D-STARのレピータ局(アシスト局を含む)を関東、東海、関西地方本都府県区域内に合計12局開設してシステム全体の機能試験を10月末までおこない

ました。また、管理サーバーへの登録と IP 付与を 1 月より開始しました。

新しい通信システム等に対応したバンドプランに関する意見募集を平成 16 年 12 月より翌 1 月まで実施し、周波数委員会で検討をおこない、再度意見を求めることとしました。

5. 会員の増強と会員事業の改善

(1) 会員サービスの充実

会員専用の特別なカードとして平成 12 年 8 月から発行の JARL カードは、平成 15 年度においてカード利用ポイントの対象として JARL 会費を加え、平成 16 年度には車の運転時に急なトラブルが発生した際、24 時間いつでも専門のサポートスタッフが現場へかけつけ、応急処置をおこなうロードサービスを追加しました。なお、平成 17 年 3 月 31 日現在の発行枚数は、11,062 枚となりました。

アマチュア無線機器総合保険については、平成 17 年度より、会員にとって身近で役に立つ内容を分かりやすく提供するために、アンテナ第三者賠償責任保険とアンテナ無線機器動産総合保険の二本柱としました。(パソコン動産総合保険・フルガード保険の二種類は制度として取り扱わないこととしました。)また、ホテル宿泊割引制度、パッケージ旅行割引制度などの会員特典の充実に努力しました。

JARL Web については、会員への有益な情報をいち早く伝達するため、コンテンツの逐次更新に努めるとともに、安心して JARL Web をご利用いただくため、個人情報やその他の情報を保護する目的で、データを暗号化してやり取りする「SSL 暗号化通信」を採用しました。また、会員専用ページの利用登録者数は、平成 17 年 3 月 31 日現在 28,724 件となっています。

JARL Web 会員専用ページの会員検索機能をさらに拡充・強化し、会員が QSL ビューロー経由で QSL (SWL) カードを発行する際の目安となるようにしました。また、転送手数料制度に登録されている外国のコールサインを検索する場合、従来は外国コールサインの転送手数料登録に対して、便宜上割り当てられた准員ナンバーによって検索が可能でしたが、一括して 20 件まで、その外国のコールサイン自体で検索できるようにしました。また、検索結果も、検索した外国コールサインの表示とともに、QSL ビューローで転送できる日本のコールサインもいっしょに表示されるよう改善しました。これによって QSL ビューロー経由で QSL (SWL) カードを発行する際の交信相手の確認が迅速化されました。

個人の正員と家族会員が「コールサイン@jarl.com」で利用している E メール転送サービス利用者数は、平成 17 年 3 月 31 日現在 20,087 件となっています。

(2) 会員の増強

平成 16 年度会員増強キャンペーンは、平成 16 年 11 月 1 日～12 月末日までの 2 ヶ月間で実施し、期間中 551 名の入会がありました。

次世代にアマチュア無線を継承する青少年(18 歳未満の正員または准員)の新規入会者および既存会員に対する助成(助成額 3,600 円)をおこなうこととしました。(実施は平成 17 年度から)

QSL ビューローに到着した QSL カードのうち、一定枚数以上の QSL カードが交信相手から届いているにもかかわらず、現在会員でない方 227 名を対象に入会案内を送付した結果、51 名の入会がありました。

平成 16 年度の日本無線協会本部で開催された 3・4 級国試開催日程にあわせて、4 級の受験終了者(1,042 名)を対象に連盟パンフレット等を配布し、入会促進活動をおこないました。

会員の増加をはかるため、JARD、JAIA、(財)日本無線協会と協力してアマチュア無線の普及に努めました。

(3) QSL・SWL カードの転送

QSL・SWL カードの取扱処理枚数は別表 8 のとおり、国内外合わせて約 1,226 万枚でした。

(4) 広報活動

JARL NEWS、点字 JARL NEWSなどを発行し、会員や関係者の方々に配布しました。

CQ 出版社の協力で、CQ ham radio 誌のうち巻末 16 ページを「FROM JARL」として会員を中心とした案内のページとして JARL NEWS の補完ができるよう、情報提供に努力しました。

電子情報サービスについては、次のとおりおこないました。

(a) インターネットの JARL Web により、迅速な情報の提供および結果報告などを積極的におこないました。

(b) JARL Web において、「THE JARL NEWS(英文)」ほか、英文による各種情報の提供をおこないました。

日本国際博覧会(愛知万博)の開催にあわせ、アマチュア無線に初めて触れる方、アマチュア無線の資格をこれから取ろうと考えている方、興味は持っているがまだアマチュア無線の内容がわからない方などに対して、アマチュア無線の楽しさと資格の取り方を簡潔に紹介したパンフレット「楽しいアマチュア無線の世界」を万博会場のわんぱく宝島パビリオンで配布しました。また、同パビリオン内に設置した「8J2AI 特別記念局」について、一般来場者への説明と紹介のため、特別記念局の案内リーフレット(表:和文、裏:英文)および視覚障害の方への説明として、点字版案内を作成し配布しました。

パンフレットの「楽しいアマチュア無線の世界」および「JARL へ入る

う！」については、例年どおりクラブ・支部・入会希望者などに配布しました。

6. 組織および事業運営の合理化の推進

- (1) JARLの事業運営と財政改善をはかるため、JARL NEWSの経費節減、QSLカードの転送制度の見直しなどをおこなったほか、JARL改革委員会で今後の組織等のあり方について、引き続いて検討をおこないました。
- (2) QSL発送については佐川ゆうメール便を利用したQSLカードの発送により、引き続いて転送経費の効率化に努めました。

7. 電波環境のクリーン化

- (1) アマチュア局からの電波障害対策相談への対応をおこなったほか、引き続きJARL Webに「電波障害の原因とその対策」を掲載しました。
- (2) アマチュア局が原因で障害を受けている一般の方々からの電波障害対策への対応をおこないました。
- (3) ガイダンス局（特別業務の局）により、使用区別を逸脱（レピータ、衛星周波数を含む）している局、呼出符号の送出が全くない局および業務通信をおこなっている局に対して注意を喚起する電波による広報をおこないました。
- (4) アマチュア局の運用指導、電波障害防止対策の指導などを実施しました。
- (5) HF帯の侵入電波の調査を監査指導委員および会員の協力を得て実施し、定期的に総務省、IARUなどの関係機関に報告しました。

8. アマチュア衛星など宇宙通信の促進

- (1) 「ふじ3号(FO-29)」、「ふじ2号(FO-20)」の機能の調整をおこなうとともに、全世界のアマチュア無線家が利用できるよう管理運用をおこないました。
- (2) 平成16年10月9日から13日まで、米国ワシントンにてARISS（国際宇宙ステーション内のアマチュア無線局の設備を開発・運用するためのプログラム）の会議が開催され、職員1名が日本代表として出席しました。
- (3) 青少年がアマチュア無線の楽しさや宇宙開発、通信技術への興味をかきたてる貴重な体験に触れるため、昨年に引き続き、ARISS スクールコンタクトを推進し、国際宇宙ステーション内のアマチュア局と交信がおこなわれました。

9. 非常災害時への態勢整備

平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震に対して、臨機の措置によってレピータ(439.90MHz、見附市)を増設し、所期の目的を達成したため12月13

日に停波しました。また、インドネシア・スマトラ島沖地震・インド洋大津波での被災地のアマチュア無線による非常通信に悪影響をおよぼさないよう JARL Web 等において注意を喚起しました。

JARL では、アマチュア局の災害対策について、平成 7 年の阪神・淡路大震災を機に「非常通信に関する基本方針ならびに非常通信実施要領」を設けていますが、より災害対策を強固にするため、さらにアマチュア無線をおこなう方々が災害対策を検討する場合の参考資料として、平成 16 年 12 月 1 日から JARL Web において、災害を発災前・発災時・発災沈静後の 3 段階に分け、地震対策を中心に「アマチュア局の非常通信マニュアル」を掲載しました。また、前年度に引き続き、非常通信協議会および地方公共団体などとの非常通信に関する具体的な連携をはかりました。

10. JARD との連携

アマチュア無線の育成などの分野で JARD と協力して施策の推進をはかりました。

11. 身体障害者や小・中学校等の団体に対する援助・協力

身体障害者のアマチュア無線活動を充実したものとするため、点字 JARL NEWS を発行してアマチュア無線関連情報の周知に努めました。また、平成 15 年度までは、小・中学校および主たる構成員が身体障害者の団体が開設している社団局に対して助成金を交付してまいりましたが、16 年度は新たに高等学校も対象に加え、より活発に援助活動をおこないました。

12. そのほか

- (1) 理事会、評議員会をはじめ各種委員会などを、別表 9 のとおり開催しました。
- (2) 無線局の申請書、事項書及び工事設計書の様式変更（平成 17 年 5 月 9 日から施行）にともない、新様式の申請書用紙（解説付き）を作成・頒布しました。
- (3) 刊行物事業については、アマチュア無線関係の申請書類などを頒布するとともに、ARRL DXCC リストの代理頒布をおこないました。また、JARL Web からの注文にも対応し、会員の利便性向上を図りました。